中央保育所　人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和 6 年度６月実施）

全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。

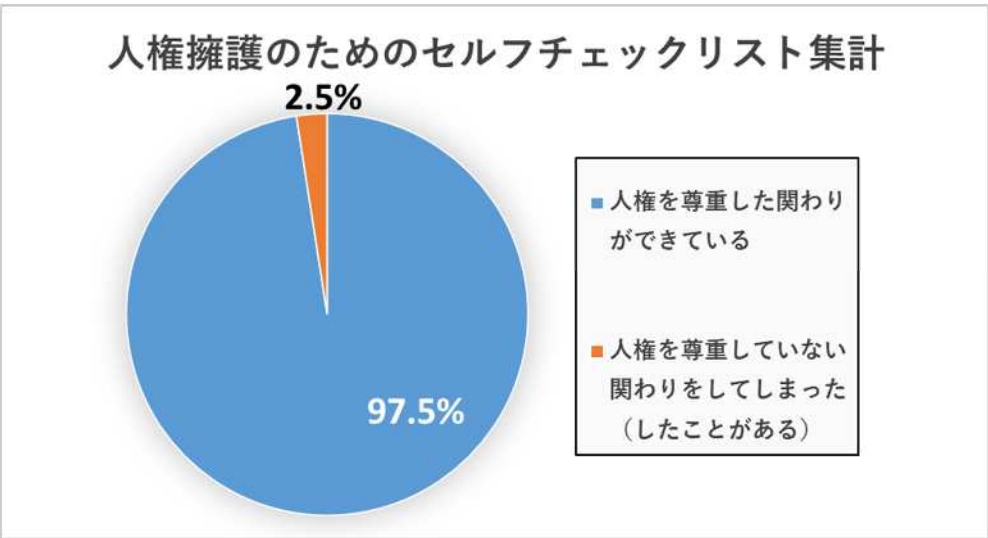

全設問に対して 97.5%が望ましい対応をしていることが分かりました。2.5%の望ましくない対応は主に次の３項目に見られました。

・寝かしつける際に、いつも同じ子どものそばにばかりつく。

上記の項目につきましては、心地よく午睡時間に休息できる環境や援助は、子どもによって異なると考えています。また、乳児期は、ある程度特定の援助者がそばにいることが安心感につながることもあります。どの子も安心して午睡時間に休息できるように、スキンシップや言葉かけ、アイコンタクトなどをして援助ができるようにしていきます。

・小食の子に対して、子どもの意見を聞かず、初めから非常に量を少なくして配膳する。

上記の項目につきましては、前回の振り返りを踏まえ、また感染症対策の緩和に伴い、幼児クラスでは、子どもが自ら食べる量を選べるような配膳・食事の提供を行ってきました。乳児クラスでも簡単なやりとりができる頃には「どっちがいい？」と配膳量を変えたものを提示し、選択できるようにしています。みんなで食べるという集団生活ならではの刺激や、食育活動の良さを大切にしながら、引き続き食の楽しさを経験できるようにしていきます。

・子どもが話しかけた際に、「今忙しいから後にして」と言う

上記の項目につきましては、日々、子どもたちへの応答的な関わりが大切であるという職員共通認識でした。多くのお子さんをお預かりし、援助する中では、タイムリーに答えてあげられない時もあります。その際には、設問のような言葉かけではなく、理由や見通しが持てる言葉かけを子どもたちに伝えています。また早急に援助が必要な場合には、職員間で声を掛け合うことで、タイムリーに援助ができるようにしていきます。